

令和4年度 第1回

士別市特別職報酬等審議会議案

開催日：令和4(2022)年11月21日(月)

事務局による電話説明

議 事

1 特別職の給与(期末手当)について

【実質改定無し】

- ・期末手当の年間支給月数を0.10月分引上げるため、本年度は12月期で引き上げ、令和5年度以降は6月期と12月期が均等になるよう配分する本則の改定を行うが、附則の独自削減支給月数の変更は行わないものとする(独自削減は継続実施)
- ・適用日 令和4年度分：令和4年12月1日 令和5年度分：令和5年4月1日

特別職		6月期	12月期	年間計
4年度	期末手当(改定前)	2.15月	2.15月	4.30月
	期末手当(改定後)	2.15月	2.25月	4.40月
	独自削減後	2.075月	2.075月	4.15月
5年度	期末手当	2.20月	2.20月	4.40月
	独自削減後	2.075月	2.075月	4.15月

2 議員の報酬(期末手当)について

【実質改定無し】

- ・特別職と同様の改定を行う(独自削減は継続実施)